

平成25年度 前期選抜の選抜・評価方法（予定）

学校番号 13

千葉県立 磯辺高等学校 全日制的課程 普通科

1 期待する生徒像

本校における学校生活に明確な意欲を有し、中学校生活全般にわたり積極的に取り組んできた者で、次のア又はイのいずれかの要件を具備するもの

ア 人物・学習成績が優秀である者

イ 学習成績が良好で、特別活動・部活動等において顕著な実績、又は優れた資質を有し、入学後本校において積極的に活動する意志のある者

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の成績を資料とする。
(2) 調査書	全教科の評定を含む記載事項を資料とする。
(3) 面接	面接の結果を資料とする。
(4) 志願理由書	記載内容を資料とする。

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科の得点の合計により評価する。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	全教科の評定の合計値を算式1により求めた値で評価する。 評定1の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	①3カ年皆勤の者は評価する。 ②学年の欠席が30日以上ある場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	〇が極めて少ない場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録 及び部活動等の記録	生徒会活動、部活動等において優れた活動実績がある場合は、評価する。
オ 総合所見	記載内容について、特に優れた内容を参考とする。

(3) 面接

評価項目	評価基準
態度全般	集団面接を実施し、質問に対する答えや態度全般をA、B、Cの3段階で評価する。

(4) 志願理由書

評価項目	評価基準
志願理由	評価すべき点がある場合は、参考資料とする。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

本校の「期待する生徒像」に基づき、「学力検査の成績（500点）」、「調査書の記載内容（アについては135点，イからオについては45点）」、「面接検査」，「志願理由書」等を総合的に判断して入学者の選抜を行う。

ア 「学力検査の5教科の得点合計」及び「調査書の記載内容の評価の得点合計」が共に、次のパーセント以内にある者を入学許可候補者として内定する。

（ア）受検者数が入学許可候補者の予定人員以内のときは，受検者数の80パーセント

（イ）受検者数が入学許可候補者の予定人員を超えるときは，予定人員の80パーセント
ただし，下記の点に特に問題となる点がないこと。

- ① 学年の欠席が30日以上ある場合
- ② 行動の記録の○が極めて少ない場合
- ③ 中学校3年間の評定に1または空欄の教科がある場合
- ④ 学力検査の個々の教科の得点
- ⑤ 面接検査で評価がCの場合
- ⑥ その他，調査書及び志願理由書等の記載内容

イ 上記アで決まらなかった者については，「学力検査の5教科の合計」と「調査書の評定」及び「調査書記載内容」の得点の総合計により順位を付け，「面接検査の結果」，上記の
ア（イ）等を慎重に審議し，総合的に判定して入学許可候補者として内定する。

(2) その他

自己申告書が提出された場合には，選抜のための資料に加え，提出されたことにより，不利益な取扱いをすることがないように十分に留意する。

5 その他

過年度生については，個人面談を行う。

平成25年度 後期選抜の選抜・評価方法（予定）

学校番号 13

千葉県立 磯辺 高等学校 全日制の課程 普通科

1 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の成績を資料とする。
(2) 調査書	全教科の評定を含む記載事項を資料とする。
(3) 面接	面接の結果を資料とする。

2 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科の得点の合計により評価する。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	全教科の評定の合計値を算式1により求めた値で評価する。 評定1の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	①3カ年皆勤の者は評価する。 ②学年の欠席が30日以上ある場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	〇が極めて少ない場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録 及び部活動等の記録	生徒会活動、部活動等において優れた活動実績がある場合は、 評価する。
オ 総合所見	記載内容について、特に優れた内容等を参考にする。

(3) 面接

評価項目	評価基準
態度全般	集団面接を実施し、質問に対する答えや態度全般をA、B、Cの3段階で評価する。

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

公立高等学校入学者選抜実施要項に従い、A組となる者は入学許可候補者とする。A組に属さない者はB組とし、すべて審議の対象とする。順位付けには算式2を利用し、面接検査の結果を資料として総合的に判定する。

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜のための資料に加え、提出されたことにより、不利益な取扱いをすることがないように十分に留意する。

4 その他

過年度生については、個人面談を行う。